

半期報告書

(第12期中) 自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日

株式会社 L T T バイオファーマ

東京都港区海岸一丁目2番20号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	2
1. 業績等の概要	2
2. 生産、受注及び販売の状況	3
3. 対処すべき課題	3
4. 事業等のリスク	3
5. 経営上の重要な契約等	3
6. 研究開発活動	3
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	4
1. 主要な設備の状況	4
2. 設備の新設、除却等の計画	4
第4 提出会社の状況	5
1. 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の状況	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	6
2. 株価の推移	7
3. 役員の状況	7
第5 経理の状況	8
1. 中間財務諸表等	9
(1) 中間財務諸表	9
(2) その他	20
第6 提出会社の参考情報	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月26日
【中間会計期間】	第12期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社L T T バイオファーマ
【英訳名】	LTT Bio-Pharma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 秋夫
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 佐藤 雅人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 佐藤 雅人
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（千円）	52,714	57,646	63,275	61,215	67,552
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△70,082	102,544	53,347	△65,156	147,462
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）（千円）	△70,687	101,939	52,742	△66,366	116,252
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,852,558	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数（株）	131,868	131,868	131,868	131,868	131,868
純資産額（千円）	795,099	902,173	977,678	802,714	923,242
総資産額（千円）	843,124	920,154	1,008,039	818,453	954,378
1株当たり純資産額（円）	6,029.51	6,841.48	7,414.07	6,087.25	7,001.25
1株当たり中間（当期）純利益金額又は1株当たり中間（当期）純損失金額（△）（円）	△536.05	773.04	399.96	△503.28	881.58
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	94.3	98.0	96.9	98.1	96.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	113,437	62,139	—	132,961
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	2,385	—	—	4,785
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	—	851,474	935,538	—	873,399
従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）	8 (—)	6 (1)	6 (1)	7 (—)	6 (1)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期中は、中間キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。

4. 第10期は、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。なお、第11期末に存在していた新株予約権は行使期間が終了したため、第12期中末現在の潜在株式はありません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数（人）	6（1）
---------	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、アベノミクス効果に対する期待で徐々に明るさを取り戻しつつあり、本格的なデフレ脱却に向けた官民あげでの取り組みが始まっております。

医薬品業界も成長戦略の一翼を担う産業として育成強化していく方針を政府が示すなど期待される業種ですが、当社も創薬事業のバイオベンチャーとして事業を推進しております。

このような経済環境の中、当中間会計期間における当社の業績は、収入としてChong Kun Dang Pharm Corp.（韓国）と締結した「PC-SOD（吸入製剤）」ライセンス契約に基づくマイルストーン収入50,000千円、北京泰徳制药股份有限公司からの受取配当金168,840千円等を計上し、費用として主に第Ⅱ相臨床試験実施中のPC-SOD（吸入製剤）の研究開発費を含む販売費及び一般管理費を191,865千円計上しました。これにより、売上高63,275千円（前年同期比9.7%増）、営業損失128,589千円（前年同期は営業損失195,131千円）、経常利益53,347千円（前年同期比47.9%減）、中間純利益52,742千円（前年同期比48.2%減）となりました。

事業の概要は次のとおりであります。

特発性肺線維症を対象疾患とした「PC-SOD（吸入製剤）」について、第Ⅱ相臨床試験を実施中ですが、当中間会計期間に日韓で患者様の登録が予定症例数に達しエントリーが完了する等、順調に進捗しております。

また、新たにこのPC-SOD（吸入製剤）を適応拡大し、慢性閉塞性肺疾患（COPD）を対象疾患とする研究開発を開始しました。同テーマは独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成テーマにも採択されております。

当社は現在のところ、患者様より医薬品としての販売が待望されているPC-SODを中心に研究開発及びライセンス活動を進めると共に、国内において他をリードするDR（ドラッグ・リポジショニング）研究を加速することで、低リスクで成功確率の高い医薬品開発を進めて参ります。

※当社は単一セグメントであるため、セグメント業績の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物は935,538千円（前年同期比9.8%増）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは62,139千円の増加（前年同期比45.2%減）となりました。これは税引前中間純利益53,347千円及び未収消費税等の減少額8,719千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の業務は、業務の性格上、生産実績として把握することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社の売上高は、特許権使用料による一時金及びロイヤリティであるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績は創薬事業のみであり、その実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	前年同期比 (%)
創薬事業 (千円)	63,275	109.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Chong Kun Dang Pharm Corp.	50,000	86.7	50,000	79.0
科研製薬株式会社	7,556	13.1	13,275	21.0

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当中間会計期間における研究開発費の総額は、116,948千円となっております。当社は、当社独自の研究施設を有しておらず、研究開発は産学連携を中心に外部機関と委託研究契約等を締結し、共同で研究開発活動を行っております。また、当中間会計期間における研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

当社は、特発性肺線維症を対象疾患とした「PC-SOD (吸入製剤)」の第II相臨床試験について、前事業年度から日本及び韓国で患者様への投与をスタートしておりましたが、患者様のエントリーが順調に進捗したことで当中間会計期間までに予定症例数に達し、エントリーを完了することができました。現在投与中の患者様の治験期間が終了し、安全性を確認した後、PC-SODの有効性の評価が出るのは2014年6月頃になる見込みです。同試験において有効な結果が得られた場合、PC-SODのライセンス活動はより活発化するものと見込まれます。

また、新たにこのPC-SOD (吸入製剤) を適応拡大し、慢性閉塞性肺疾患 (COPD) を対象疾患とする研究開発を開始しました。同テーマは独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の助成テーマにも採択されております。当事業年度中に大学と共同研究を実施するほか、第II相臨床試験を開始するために治験実施計画書の作成等を行う予定であります。

中国事業では、北京泰徳制药股份有限公司を窓口とする日本製品の中国市場開拓を目的とする同社への日本の製薬会社紹介プロジェクトを開始しました。また、当社のパイプラインを導入するなど医薬品開発に注力している北京泰徳制药股份有限公司とは将来的にPC-SOD (吸入製剤) の製剤製造を委託する等の様々な連携を図る予定であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

(売上高)

当中間会計期間の売上高は、63,275千円となりました。この主な要因は、平成23年にChong Kun Dang Pharm Corp.（韓国）と締結した「PC-SOD（吸入製剤）」ライセンス契約におけるマイルストーン収入50,000千円を計上したことによるもの等であります。

(営業損失)

当中間会計期間の営業損失は、128,589千円となりました。この主な要因は、当社の主力パイプラインである「PC-SOD（吸入製剤）」に関する第Ⅱ相臨床試験の研究開発費116,948千円を支出したことによるものであります。

(経常利益)

当中間会計期間の経常利益は、53,347千円となりました。この主な要因は、北京泰徳制药股份有限公司からの受取配当金168,840千円を計上したことによるものであります。

(中間純利益)

当中間会計期間の中間純利益は、52,742千円となりました。これは、経常利益53,347千円によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、ドラッグ・デリバリーシステム（DDS）技術及びドラッグ・リポジショニング（DR）研究を用いた医薬品の開発により、人類の健康と福祉に貢献することを企業理念とするバイオベンチャーであります。

この企業理念を達成するために、当社は最先端の研究成果と最新の製剤技術を駆使することにより、患者様に有益でかつ安全な医薬品を速やかにお届けすることを目指しております。しかし、一般的に医薬品の開発は、基礎研究から実際に医薬品が上市されるまでに10～15年程度の長期間を要するほか、各フェーズに分かれた臨床試験を実施するにあたり莫大な費用がかかります。これらの研究開発を、当社のみ資金をはじめとした経営資源で賄うことは困難を極めるため、当社は産学連携を中心とした最先端の共同研究や外部機関への委託研究、また、公的機関からの助成金等によって研究開発を推進しております。

さらに当社のもつDDS技術やDR研究は、特徴として既存薬に関して改良または新たな作用を発見することで、新規医薬品開発に要する開発期間の大幅な短縮とコストの削減、開発の失敗リスクを低減することができます。

当社は、今後ともこのような体制のもと、難病に苦しむ患者様とそのご家族のもとへ有益でかつ安全な医薬品を早期にお届けできるよう事業活動に邁進していきたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設・除却

当中間会計期間において、新たに確定した重要な計画はありません。

(2) 重要な改修

当中間会計期間において、新たに確定した重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
計	260,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	131,868	131,868	非上場	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	131,868	131,868	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日	—	131,868	—	100,000	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
北京泰德制药股份有限公司	中華人民共和国北京市北京経済技術 開発区崇京東街8号	25,320	19.20
株式会社水島コーポレーション	東京都港区海岸1-2-20	23,375	17.72
シティバンクホンコンピープー クライアントホンコン (常任代理人シティバンク銀行 株式会社)	45/F CITIBANK TOWER CITIBANK PLAZA, 3, GARDEN ROAD, CENTRAL HONG KONG (東京都品川区東品川2-3-14)	6,500	4.92
村上 修作	大阪府泉南市	4,044	3.06
吉野 友裕	山梨県山梨市	3,515	2.66
遠藤 賢一	宮城県仙台市若林区	2,651	2.01
細羽 強	岡山県井原市	2,535	1.92
佐藤 智之	栃木県那須塩原市	2,354	1.78
秋元 利規	東京都小平市	2,200	1.66
鶴見 達也	東京都町田市	1,670	1.26
計	—	74,164	56.24

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 131,868	131,868	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	131,868	—	—
総株主の議決権	—	131,868	—

②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式数 に対する所有 株式数の割合 （%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、日之出監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	873,399	935,538
前払費用	3,117	4,495
未収消費税等	11,690	2,970
その他	5,580	3,131
流動資産合計	893,787	946,136
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,160	5,160
減価償却累計額	△2,745	△2,946
建物（純額）	2,415	2,213
機械及び装置	7,415	7,415
減価償却累計額	△6,935	△7,175
機械及び装置（純額）	479	239
工具、器具及び備品	8,197	8,197
減価償却累計額	△2,411	△2,551
減損損失累計額	△5,102	△5,102
工具、器具及び備品（純額）	683	544
有形固定資産合計	3,578	2,997
投資その他の資産		
関係会社株式	42,810	45,505
敷金及び保証金	14,201	13,399
投資その他の資産合計	57,012	58,904
固定資産合計	60,591	61,902
資産合計	954,378	1,008,039

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	9,609	17,073
未払費用	364	169
未払法人税等	1,199	605
預り金	11,042	1,555
流動負債合計	22,217	19,403
固定負債		
繰延税金負債	970	1,970
退職給付引当金	7,948	8,986
固定負債合計	8,919	10,957
負債合計	31,136	30,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	701,022	701,022
資本剰余金合計	701,022	701,022
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	120,574	173,316
利益剰余金合計	120,574	173,316
株主資本合計	921,596	974,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,645	3,340
評価・換算差額等合計	1,645	3,340
純資産合計	923,242	977,678
負債純資産合計	954,378	1,008,039

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	57,646	63,275
売上原価	—	—
売上総利益	57,646	63,275
販売費及び一般管理費		
研究開発費	148,212	116,948
その他	104,566	74,916
販売費及び一般管理費合計	252,778	191,865
営業損失(△)	△195,131	△128,589
営業外収益		
受取利息	146	97
受取配当金	261,540	168,840
補助金収入	29,192	8,060
貸倒引当金戻入額	3,200	—
その他	3,597	4,938
営業外収益合計	297,676	181,936
経常利益	102,544	53,347
税引前中間純利益	102,544	53,347
法人税、住民税及び事業税	605	605
法人税等合計	605	605
中間純利益	101,939	52,742

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	701,022	701,022
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	701,022	701,022
資本剰余金合計		
当期首残高	701,022	701,022
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	701,022	701,022
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,321	120,574
当中間期変動額		
中間純利益	101,939	52,742
当中間期変動額合計	101,939	52,742
当中間期末残高	106,261	173,316
利益剰余金合計		
当期首残高	4,321	120,574
当中間期変動額		
中間純利益	101,939	52,742
当中間期変動額合計	101,939	52,742
当中間期末残高	106,261	173,316
株主資本合計		
当期首残高	805,343	921,596
当中間期変動額		
中間純利益	101,939	52,742
当中間期変動額合計	101,939	52,742
当中間期末残高	907,283	974,338

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△2,629	1,645
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,480	1,694
当中間期変動額合計	△2,480	1,694
当中間期末残高	△5,110	3,340
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,629	1,645
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,480	1,694
当中間期変動額合計	△2,480	1,694
当中間期末残高	△5,110	3,340
純資産合計		
当期首残高	802,714	923,242
当中間期変動額		
中間純利益	101,939	52,742
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,480	1,694
当中間期変動額合計	99,459	54,436
当中間期末残高	902,173	977,678

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	102,544	53,347
減価償却費	530	581
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,089	1,038
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,200	—
受取利息及び受取配当金	△261,687	△168,938
前渡金の増減額 (△は増加)	1,543	△2,142
未払金の増減額 (△は減少)	3,990	7,463
未収消費税等の増減額 (△は増加)	10,329	8,719
その他	△48	△5,698
小計	△147,086	△105,629
利息及び配当金の受取額	261,687	168,938
法人税等の支払額	△1,163	△1,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,437	62,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△815	—
貸付金の回収による収入	3,200	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,385	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	115,822	62,139
現金及び現金同等物の期首残高	735,652	873,399
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 851,474	※ 935,538

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 ① 関連会社株式 移動平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 機械及び装置 6年 工具、器具及び備品 6年
3. 引当金の計上基準	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等は、税抜方式により処理しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却実施額 有形固定資産 530千円	減価償却実施額 有形固定資産 581千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,868	—	—	131,868
合計	131,868	—	—	131,868
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,868	—	—	131,868
合計	131,868	—	—	131,868
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。
現金及び預金勘定 851,474 千円	現金及び預金勘定 935,538 千円
預入期間が3か月を超える定期預金 —	預入期間が3か月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 851,474	現金及び現金同等物 935,538

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	873,399	873,399	—
資産計	873,399	873,399	—

当中間会計期間(平成25年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	935,538	935,538	—
資産計	935,538	935,538	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

金額的重要性が乏しい為、記載を省略しております。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

金額的重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	合計
7,646	50,000	57,646

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Chong Kun Dang Pharm Corp.	50,000	創薬事業
科研製薬株式会社	7,556	創薬事業

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	合計
13,275	50,000	63,275

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Chong Kun Dang Pharm Corp.	50,000	創薬事業
科研製薬株式会社	13,275	創薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	773.04円	399.96円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	101,939	52,742
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	101,939	52,742
普通株式の期中平均株式数(株)	131,868	131,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 新株予約権 80個</p> <p>これらの詳細につきましては、第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	7,001.25円	7,414.07円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	923,242	977,678
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	923,242	977,678
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	131,868	131,868

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月26日

株式会社L T Tバイオフーマ

取締役会 御中

日之出監査法人

指定社員 公認会計士 星川 明子 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 潤一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオフーマの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社L T Tバイオフーマの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。